

令和3・4年度入札参加資格申請受付のお知らせ

(物品の製造・販売、役務の提供等)

【1. 有効期間】

令和3年度及び令和4年度

【2. 受付期間】

令和3年1月5日～令和3年2月28日 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く
持参の場合の受付時間：午前9時00分～午後5時00分まで

【3. 随時受付】

随時受付は令和3年4月1日からとなります。申請書及び方法等は、定期受付と同様です。
ただし、納税証明書は申請年月日の3カ月以内のものに限ります。随時受付の場合の有効期間は定期受付と同様です。

【4. 提出方法】

持参又は郵送（受付通知票は申請者が準備してください）
※郵送の場合は2月28日午後4時30分まで到着したものを定期受付とし、以後は随時受付とします。
※インターネットでの受付は行いませんので、必ず紙ベースで作成して提出してください。

【5. 提出場所】

〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地 上小阿仁村役場 総務課 総務財政班

【6. 提出様式】

本村ホームページに掲載されている様式とします。 http://www.vill.kamikoani.akita.jp/forms/info/info.aspx?info_id=19608

【7. 提出書類】

次に掲げる書類を必ずファイル等（例：フラットファイル(A4縦)）に綴じて提出してください。
ファイル表紙及び背表紙には会社名等を記載してください。

(1) 物品等入札参加資格審査申請書（様式1-1～1-5）

※本村ホームページに掲載されている様式に限ります。

(2) 納品経歴書（様式2） 様式の内容が網羅されていれば別様式でも可 直近決算2カ年分を別葉で作成してください。

(3) 謄本等 法人は「商業登記簿謄本等」（写）、個人は「身分証明書」（写可）

(4) 財務諸表類 法人は直前1年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書 個人は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（確定申告書等財務諸表類に類する書類）

(5) 納税証明書（写可） 法人は法人税と消費税及び地方消費税分 個人は申告所得税と消費税及び地方消費税分

※未納がないことの証明でよい。証明年月日は令和2年10月1日以降であること。

国税の納税証明書は、会社や自宅からオンライン請求できます。

詳しくは、e-Taxホームページ（http://www.e-Tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm）をご覧ください。

(6) 委任状（原本） 契約委任等がある場合（任意様式）

(7) 使用印鑑届（原本） 入札書や契約書に使用する印鑑を押印してください。（任意様式）

(8) 印鑑証明書（写可）

※（写）は原本から複写したものに限り、鮮明なものに限ります。

(9)パンフレット(任意) パンフレットがある場合、任意で添付してください。

【8. 留意点】

- 1) 郵送の場合、封筒表に「入札参加資格申請書(物品製造等)」と明記してください。
- 2) 特に郵送による提出において、書類不備により受付できない申請書がありますのでチェックのうえ提出してください。
- 3) 書類不備の場合、提出された部署が不明で、連絡を行うに際して不都合が生じないよう、必ず 電話番号、FAX番号、担当部署及び担当者を明示してください。(任意様式又は封筒に記載)
- 4) 受付期間終了近くなると、受付件数が増えますのでお早めの提出をお願いします。
- 5) 受付票(受付控)が必要な場合は、申請者が準備してください。持参の場合は受付票を準備して受付時に申出ください。郵送の場合は葉書か切手を貼った封筒及び受付票を同封してください。その他の方法は一切応じません。

【9. 問い合わせ先】

〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地

上小阿仁村役場 総務課 総務財政班 TEL : 0186-77-2221 (総務課直通)

FAX : 0186-77-2227 (各課共通)